

高松市環境基本計画（2016-2023）令和4年度取組状況一覧

【達成率評価基準】
 A 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満
 C 達成率50%以上80%未満 D 達成率0%以上50%未満
 E 達成率0%未満（マイナス）

【達成率算出方法】
 (R4実績値 - H26基準値) × 100
 (R5目標値 - H26基準値) ÷ (計画年数) × (経過年数)

※平成26年度基準値の現状維持を目標としている指標については、目標を達成していればA評価、目標を達成していなければE評価とする。

施策の柱	指標名	H26年度(2014)基準値	H30年度(2018)現状値	R5年度(2023)目標値	R3年度(2021)		R4年度(2022)		目標(R5)に対するR4実績の達成率	R4年度(2022)の取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	R4年度(2022)実績の評価を踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No.11 廃棄物の減量と資源循環の推進	1人1日当たりのごみ排出量	970 g/人・日	921 g/人・日	874 g/人・日	885 g/人・日	A	882 g/人・日	A	103.1%	高松市マイクログリッド推進員を委嘱し、地域でごみ減量活動等のリーダーとして活動していただいたほか、ごみの減量化やレジ袋の削減推進、ごみの減量を紹介したハンドブックを市のホームページに掲載して周知・啓発するなど、ごみの減量化に努めた。フードドライブの実施や食品削減協議会（WEB）の開催など、食品廃棄物の減量の周知・啓発を行った。また、多量排出事業者に対しては、減量等計画書の提出を求め、計画に基づきごみの減量に努めた。	引き続き、レジ袋の削減推進、ごみ減量の方法を紹介したハンドブックを活用して周知・啓発するなど、ごみ排出量の削減に取り組むとともに、フードドライブの実施や事業者との連携など、食品ロス削減に向けて事業を推進していく。また、多量排出事業者に対しても、減量等計画書の提出を実施する。	環境総務課	
	1人1日当たりの資源化量	207 g/人・日	184 g/人・日	192 g/人・日	167 g/人・日	E	169 g/人・日	E	-	市のごみの収集量は前年度比で、1,777 t 減少（134,945 tから133,168 t）し、資源ごみも855 t の減少（23,701 tから22,846 t）となった。背景にはペトボトル等の容器の軽量化やペーパレシ化、資源物の店頭回収の浸透といった近年の社会状況の影響を受け、市が収集する資源ごみ量が減少傾向が続いている。一方で、今年度は事業者の店頭回収量が増加したため、昨年度比で資源化量の合計値は増加した。	「高松市ごみ分別アプリ」の脱着など、これまでの施策を継続するとともに、市の取組データは確認できない資源ごみの店頭回収量の調査を引き続き行い、マイクログリッドの実現に努める。（令和4年度は、事業者59店舗の協力により、資源ごみ3,367 kg回収されていることが確認できた。）	環境総務課	
No.12 廃棄物の適正処理の確保	一般廃棄物の年間埋立処分量	13,236 t/年	14,022 t/年	11,270 t/年	13,486 t/年	E	13,346 t/年	E	▲6.3%	資源ごみの再生利用、破砕ごみからの金属類の回収、南部クリーンセンターで発生する溶融スラグの資源化や使用済み型家電の回収など埋立処分量の削減に努めた。	西部クリーンセンター及び南部クリーンセンターへのごみ搬入量は前年度比で719 t減少（98,955 tから98,236 t）となり、排出される焼却灰の年間埋立量は目標値に対し依然として高い水準が続いており、埋立処分量の目標値達成には至らなかった。	資源ごみの再生利用、破砕ごみからの金属類の回収、南部クリーンセンターで発生する溶融スラグの資源化や使用済み型家電の回収など、引き続き、埋立処分量の削減に取り組む。	環境総務課
	産業廃棄物の不適正保管量	12,372 t	11,857 t	11,500 t	11,565 t	A	11,536 t	A	107.9%	産業廃棄物の適正処理に基づき立入検査や指導を継続し、定期的にを行ったことにより、前年度と比較し、不適正保管量は減少し、目標値を達成している。	産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、引き続き、事業者等に対し、適切な指導を行う。	環境総務課	
	ボランティア清掃の参加者数	155,438 人/年	191,122 人/年	226,000 人/年	134,619 人/年	E	143,299 人/年	E	▲19.4%	環境美化の啓発や地域のボランティア清掃活動の支援（ごみの無償提供）などを行い、地域清掃活動の促進に努めた。	実施予定であった5つの不法投棄撲滅クリーン作戦すべてが新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため中止となった。また、地区単位や地域で実施している多くのボランティア清掃活動も、目標に中止になった事業もあることにより、ボランティア清掃の参加者数が大幅に減少した。	環境美化の啓発や地元衛生組合協議会や自治会等と協働して、地域の一斉清掃の支援（ごみ袋の無償提供）を引き続き行う。また、事業者や個人等へ勧誘を図るとして、ボランティア清掃活動を継続して実施していく。	環境総務課 (適正処理対策室)
	不法投棄通報、相談件数	150 件/年	99 件/年	100 件/年	157 件/年	E	138 件/年	D	27.0%	令和4年度の不法投棄相談件数は138件であり、捨てられた廃棄物から投資者を調査し、悪質な場合には警察と連携し指導している。	令和元年度から、香川県産業不法投棄防止対策事業の一環として、新たに実施した「投棄物不法投棄監視隊-休日・夜間」による本市場の不法投棄に関する情報提供を受け取組により、通報・相談件数が増加している。	地域住民の環境美化意識は向上してきているが、依然として不法投棄がなくなり、引き続き警察と連携しながら不法投棄防止に努める。	環境総務課 (適正処理対策室)
No.13 水循環の推進	1人1日当たりの水道平均使用水量	301 L/人・日	302 L/人・日	299 L/人・日	304 L/人・日	E	301 L/人・日	D	0.0%	指標算定式の分母に当たる給水人口については、顕著な減少を続けている。一方、分子に当たる使用水量は、水道使用の単位となる給水戸数が増加しているため家庭用給水量が下り止まるなど、減少ペースがつかない。こうしたことから、結果として実績値が減少しづらい状況にある。	指標算定式の分母に当たる給水人口については、顕著な減少を続けている。一方、分子に当たる使用水量は、水道使用の単位となる給水戸数が増加しているため家庭用給水量が下り止まるなど、減少ペースがつかない。こうしたことから、結果として実績値が減少しづらい状況にある。	引き続き節水型のまちづくりを進めるとともに、節水啓発を継続して実施していく。	香川県/広域水道企業団 高松ブロック統括センター
	下水再生水利用施設数	61 施設	64 施設	65 施設	62 施設	D	62 施設	D	28.1%	大規模建築物（延床面積2,000㎡以上）を建築する事業者に対し、節水・循環型水利用計画書の提出を義務付けており、再生水供給区域における既存施設の有効利用が図れるよう、再生水利用の周知・啓発に努めたが、新たな施設への供給がなかった。	令和2年度において、県立アリーナ建設等に併し、現供給施設が閉鎖し減少した。	今後とも、再生水利用の周知・啓発に努め、中心市街地の供給区域内における利用者の拡大と既存施設の有効利用を図ることにより、効果的な経営に努める。	下水道整備課
	透水性舗装の整備面積（累積）	52,927 ㎡	58,297 ㎡	59,357 ㎡	60,448 ㎡	A	60,448 ㎡	A	131.6%	該当なし（令和4年度施行予定の工事については令和5年度に施行予定となった）	高松海岸線（玉藻工区）にて舗装工事を実施予定	道路整備課 及び 道路管理課	
No.21 地球温暖化対策の推進	総電力消費量に占める太陽光発電システム設置費補助事業による発電量の割合	1.18 %	1.59 %	1.97 %	1.73 %	B	1.73 %	C	78.3%	令和2年度をもって太陽光発電システム等の補助について終了しており、後継のスマートバス等普及促進補助事業を実施している。	環境基本計画中間見直し版が策定された時点では事業の継続実施が予定されていたが、太陽光発電システム設置費補助事業が、令和2年度で終了し、目標年度で増加する予定だった同事業の発電量が減少したため。	令和3年度からはエネルギーの地産地消に向け、暮らしの低炭素化を推進することを目的にスマートバスやZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入を行っており、令和5年度以降も事業を継続して取組む予定である。	ゼロカーボンシティ推進課
	市有施設における再生可能エネルギー発電設備の発電出力	3,068 kW	4,876 kW	5,060 kW	4,916 kW	A	4,936 kW	A	105.5%	新たに3施設で再生可能エネルギー発電設備が整備された。	引き続き施設の新築・改築の際の太陽光発電設備設置計画の方針のもと、整備を進めるとともに、未設置の施設に対して環境省補助事業を活用した導入可能性調査を行い、更なる導入を図る。	ゼロカーボンシティ推進課	
	家庭における地球温暖化防止のための取組の実施率（アンケート結果）	32.6 %	32.5 %	57.4 %	36.9 %	D	37.7 %	D	23.1%	ホームページ、広報媒体（広報誌等）、啓発展示、及び講座を実施し、温暖化防止に向けた情報提供及び普及啓発に努めた。	脱炭素型ライフスタイル推進リーダー養成講座等を開催するなど、地球温暖化防止のための啓発活動を実施した結果、前年度と比較して0.8%上昇したが、目標の達成に至らなかった。	引き続き、家庭部門における温室効果ガスの排出抑制に向けて、市民・事業者への周知啓発を進める。また、スマートバス等普及促進補助事業による、家庭での省エネルギー機器の導入促進等を引き続き行う。	ゼロカーボンシティ推進課

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R5年度 (2023) 目標値	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		目標 (R5) に対するR4実績の達成率	R4年度(2022)の取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	R4年度(2022)実績の評価を踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No.31 水環境の保全	河川BOD値の環境基準の達成率	66.7%	66.7%	66.7%	66.7%	A	58.3%	E	-	市内12地点で調査を実施した。7地点で環境基準を達成した。(全国では類型指定水域2,577水域における環境基準達成率は93.1%【R3年度実績】)	下水道普及地域外での住宅増加に伴う生活排水の流入が要因の一つと考えられる。	今後も状況を把握するため調査を継続するとともに、関係課等と連携を図り水質浄化に努める。	環境指導演
	海城COD値の環境基準の達成率	100%	100%	100%	0%	E	100%	A	-	市内5地点で調査を実施した。本市の測定地点は環境基準の判定地点ではないが、基準値を当てはめた場合、平均値は5地点で達成した。(全国では類型指定水域590水域における環境基準達成率は78.6%【R3年度実績】)		今後も状況を把握するため調査を継続するとともに、関係課等と連携を図り水質浄化に努める。	環境指導演
	汚水処理人口普及率 (合併処理浄化槽での処理人口を含む。)	84.9%	87.0%	89.3%	88.9%	A	89.3%	A	112.5%	汚水管の整備 546.1m 合併処理浄化槽設置整備事業 250基設置		令和4年度末の普及率は既に令和5年度の目標値に達しており、令和5年度は、汚水管の整備(延長2,695.9m)及び合併処理浄化槽設置整備事業(260基予定)を実施することにより、引き続き、公共下水道の備や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に取り組む。	下水道業務課 及び 下水道整備課
	合併処理浄化槽補助件数(累積)	19,650件	23,450件	24,850件	24,266件	A	24,516件	A	105.3%	合併処理浄化槽設置整備事業250基設置(転換上乗せあり234基)		令和元年度から、国の方針に併せて新設に対する補助を廃止し、転換に重点を置く取組として、配管費等の上乗せ補助を実施しており、今後も一層の転換促進を図る。	下水道業務課
	下水道管路耐震化率	35.0%	38.3%	39.2%	39.4%	A	39.7%	A	125.9%	耐震性を確保した下水道管路として、新設を約0.7km、改築・更新を約4.0km行った。		引き続き、耐震性を確保した下水道管路の新設及び改築・更新を行うことにより、管路耐震化率の更なる向上に努める。	下水道整備課
	雨水対策整備率	48.5%	48.8%	49.6%	48.8%	D	48.8%	D	30.7%	中心市街地西部地区では、西部バイパス幹線整備を継続するなど、周辺市街地においても密川幹線整備を行い、雨水対策に取り組んだ。	中心市街地西部地区の浸水対策効果が表れるのは、ポンプ場が整備できた時点となるため。	中心市街地西部地区の浸水対策として西部バイパス幹線に接続する枝線管まよや新市川放流渠の整備を進めるとともに、周辺市街地においても密川幹線を始めとする雨水きよの整備など、計画的に施設整備を行う。	下水道整備課
No.32 大気環境の保全	大気に係る環境基準の達成率												
	二酸化イオン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内4局で調査を実施した。全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一般環境大気測定局(以下「一般局」といふ)99.8%、自動車排出ガス測定局(以下「自排局」といふ)100%【R3年度実績】)			
	二酸化窒素	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内7局で調査を実施した。全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一般局100%、自排局100%【令和3年度実績】)			
	一酸化炭素	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1局で調査を実施した。全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一般局100%、自排局100%【令和3年度実績】)			
	浮遊粒子状物質	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内7局で調査を実施した。全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一般局99.9%、自排局100%【R3年度実績】)			環境指導演
	ベンゼン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施した。環境基準を達成した。(全国400地点において、超過地点はなかった。【R3年度実績】)		状況を把握するため、常時監視を継続するとともに、関係課等と連携を図り大気環境の保全に努める。また、常時監視をする中で、光化学オキシダントにおいては予報等が発令された場合に、微小粒子状物質(PM2.5)においては注意喚起時に、市民の健康に影響が出ないよう、整備した連絡体制により対応する。	
	トリクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施した。環境基準を達成した。(全国354地点において、超過地点はなかった。【R3年度実績】)			
	テトラクロロエチレン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施した。環境基準を達成した。(全国354地点において、超過地点はなかった。【R3年度実績】)			
	ジクロロメタン	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内1地点で調査を実施した。環境基準を達成した。(全国361地点において、超過地点はなかった。【R3年度実績】)			
	光化学オキシダントの注意報・警報の発令回数	0回	0回	0回	0回	A	0回	A	-	市内4局で調査を実施し、注意報・警報が発令はあませんでした。(全国での注意報等発令日数は延べ日数29日、都道府県数は12自治体【R3年度実績】)なお、全測定局で環境基準を達成しなかった。(全国での達成率は、一般局0.2%、自排局0%【R3年度実績】)			環境指導演
微小粒子状物質(PM2.5)の注意喚起回数	0回	0回	0回	0回	A	0回	A	-	市内5局で調査を実施し、注意喚起回数はあませんでした。なお、全測定局で環境基準を達成した。(全国での達成率は、一般局100%、自排局100%【R3年度実績】)			環境指導演	

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R5年度 (2023) 目標値	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		目標(R5)に 対するR4実績 の達成率	R4年度(2022)の 取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	R4年度(2022)実績の評価を 踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No.33 騒音・振動・悪臭・ 化学物質対策など の推進	騒音に係る環境基準の達成率 一般地域(昼夜全日)	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内22地点で調査を実施した。 全地点で環境基準を達成した。			環境指導課
	ダイオキシン類の環境基準の達成率	100%	100%	100%	100%	A	100%	A	-	市内において、大気は3地点、公共用水域は12地点、公共用水域底質、地下水質及び土壌は各4地点で調査を実施し、全地点において環境基準を達成した。 (大気：全国14地点のうち、超過地点はなかった。 公共用水域(河川)：全国1,107地点のうち、22地点超過していた。 公共用水域底質(河川)：全国918地点のうち、5地点超過していた。	状況を把握するため、調査を継続するとともに、関係各課等と連携を図り、騒音・振動・悪臭の防止と化学物質対策に努める。		環境指導課
No.41 自然環境の 保全	耕作放棄地再生利用面積(累積)	13.1 ha	15.4 ha	22.0 ha	5.0 ha	D	16.3 ha	D	40.4%	2件の事業主体が再生利用を実施し、耕作放棄地の解消を行った。	県の補助事業を活用し実施しているため、採択件数や事業上限により制限がかり、目標を達成できなかった。	引き続き、事業を活用し、耕作放棄地の再生利用に取り組む。	農林水産課
	「ため池守り隊」市民活動取組箇所数	15 か所	17 か所	24 か所	11 か所	E	14 か所	E	▲12.5%	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止していた市民団体が活動再開したため、前年度より実施箇所数が増え、ため池の自然環境の保全等に繋がった。	R4年度においては、新たな市民団体の加入がなく、目標の達成率が0%未満となったため。	実施箇所数をさらに増やすため、既存組織の継続支援と新規組織の参入を促進する。	土地改良課
No.42 自然とのふれあいの 充実	市民農園設置数	32 か所	31 か所	32 か所	30 か所	E	30 か所	E	-	市報への掲載等により、利用促進を図った。	利用率が低迷しているため、新たな市民農園の開設は休止中。	引き続き、既設の市民農園の利用促進を図る。	農林水産課
	香南アグリム利用者数	6.6 万人	6.6 万人	7.5 万人	6.3 万人	E	7.0 万人	C	50.0%	指定管理者と連携し、事業の推進を行った。	前年比増となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は下回った。	引き続き、香南アグリム活性化の取組を継続する。	農林水産課
No.51 環境にやさしい交 通環境の整備	公共交通機関利用率	13.8%	15.2%	16.5%	11.8%	E	13.2%	E	▲25.0%	持続可能な公共交通ネットワークを再構築していく観点から、太田～仏生山駅間の新駅整備や現行バス路線の再編に取組んでおり、伏石駅については、4月1日から高松西高線及び香南線の2路線が乗り入れ、運行を開始した。 また、電車・バス、バス・バス等⇒バスの乗継割引や高齢者公共交通運賃半額制度を継続して実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う公共交通利用者の大幅な減少を鑑み、立派証を活用した周知・啓発を行い、市民意識の醸成に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用者が減少したことにより、目標達成には至らなかったが、利用者は徐々に回復傾向にある。	電車・バス、バス・バス等⇒バスの乗継割引や高齢者公共交通運賃半額制度を継続して実施するとともにクレジットカード時代における公共交通の維持・利用回復を図るため、新たな利用促進施策を検討する。	交通政策課
	レンタサイクル利用者数	306,580 人/年	309,995 人/年	328,500 人/年	213,918 人/年	E	150,625 人/年	E	▲80.04%	令和4年度からの新たに、スマートフォンを活用した登録申請やキャンセル及変更が可能なレンタサイクルシステムを導入した。これにより、利用者の利便性の向上と管理経費の削減が図られた。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各ポートで利用者が減少したことにより、目標達成に至らなかった。	利用者の利便性の更なる向上や、収入を増やすための利用促進施策を検討し、実施していきたい。	交通政策課
	自転車走行空間の整備済延長(累積)	4.2 km	9.0 km	15.9 km	11.2 km	C	11.2 km	C	67.3%	三番町基地において矢羽根設置工事を行った。(工事が未完了のため数値には計上してない)	自転車走行空間整備の事業計画を見直ししたことによる	東浜港多層級自転車通行空間設計及び塩屋町御所線線矢羽根設置工事実施予定	道路整備課
No.52 身近な緑の 保全と創造	市民1人当たりの都市公園等の面積	8.14 m ² /人	9.20 m ² /人	9.28 m ² /人	9.36 m ² /人	A	9.40 m ² /人	A	124.3%	令和4年度は開発行為により設置された3公園の寄附採納により、都市公園等の面積が増加した。今後の地域の実情等に留意し公園整備を行っていく。		「第2次高松市緑の基本計画」に掲げる「各小学校区の公園面積の拡充」に向け、公園面積の少ない小学校区を中心に公園整備を行い、市民1人当たりの都市公園面積の増加を図る。	公園緑地課
	民有地緑化助成数	4 件/年	2 件/年	4 件/年	3 件/年	C	2 件/年	C	65.6%	高松春のまつワラワフスティバル(5月3日・4日)及び、都市緑化月間緑化啓発事業(10月11日～17日：瓦町FLAG)で緑化助成制度のPRを行った。	左記のイベント等でのPR、市のホームページでの周知、建築士会や民間審査機関、造園業協会等でのメールでの周知に努めたが、申請件数が見込み値を達成できなかったため。	引き続き、緑化助成制度のPRに努め、助成件数の増加を図る。	公園緑地課
	建物緑化助成数	2 件/年	0 件/年	2 件/年	0 件/年	D	0 件/年	D	12.5%	高松春のまつワラワフスティバル(5月3日・4日)及び、都市緑化月間緑化啓発事業(10月11日～17日：瓦町FLAG)で緑化助成制度のPRを行った。	左記のイベント等でのPR、市のホームページでの周知、建築士会や民間審査機関、造園業協会等でのメールでの周知に努めたが、申請件数が見込み値を達成できなかったため。	引き続き、緑化助成制度のPRに努め、助成件数の増加を図る。	公園緑地課
	小学校校庭の芝生化実施校数(累積)	12 校	17 校	17 校	17 校	A	17 校	A	112.5%	芝生化を実施している学校について、維持管理に努めた。		校庭の芝生化については、維持管理に課題が多いことから今後の取組を見直し、既存の芝生については引き続き維持管理に努める。	教育総務課

施策の柱	指標名	H26年度 (2014) 基準値	H30年度 (2018) 現状値	R5年度 (2023) 目標値	R3年度 (2021)		R4年度 (2022)		目標 (R5) に対するR4実績の達成率	R4年度(2022)の取組状況	評価がC、D、Eの場合、その理由	R4年度(2022)実績の評価を踏まえた今後の取組予定	担当課
					実績値	評価	実績値	評価					
No.53 美しい景観の保全と創造	特別な区域における既存不適格広告物の適正化率	20 %	65 %	80 %	74 %	A	75 %	A	103.1%	既存不適格広告物の撤去に努め、1件撤去された。		令和5年度末をもって、既存不適格広告物に対する許可猶予期間が終了することを踏まえ、より一層既存不適格広告物の撤去に努めるとともに、屋外広告物の設置基準に適合するよう規制・誘導を行い、良好な景観形成を推進する。	都市計画課
	文化財学習会・体験講座参加者数	1,219 人/年	1,227 人/年	1,400 人/年	256 人/年	E	215 人/年	E	▲ 624.0%	親子文化財教室を2回、市民文化財教室を4回開催した。 ふるさと探訪については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催できなかった。	親子文化財教室について、前年度と同様に午前・午後の2部制を取り入れたが、実施に相応しい広い会場の確保が難しく、講座の定員を減少せざるを得なかったことや、直前でのキャンセルが相次いだため、前年度の実績を下回る結果となった。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各教室の募集に人数制限を設けていることや、ふるさと探訪が開催できていないことから、コロナ禍以前の実績と比べると大きく下回っている。	広報たかまつ、高松市ホームページ、チラシ、プレスリリース、創造都市推進局のSNS等を利用して、幅広い層に向けた広報活動を行う。 会場の確保に努め、新型コロナウイルス感染症対策の緩和状況を踏まえ実施していく。	文化財課
No.61 環境教育・環境学習の充実	環境学習講座参加者数	2,146 人/年	1,949 人/年	2,400 人/年	1,058 人/年	E	1,760 人/年	E	▲ 171.0%	環境ワークショップ10回、自然体験事業5回、出前講座39回の合計54回の環境学習講座を開催し、延べ1,760人が参加した。	環境活動団体や関係機関に協力して環境学習講座の充実と努めるとともに、講座の開催等については市の広報紙やHP、SNS等の活用や、教育委員会等との連携により参加者の増加にも努め、市民の環境意識の底上げを図っていく。	環境総務課	
	南部クリーンセンター（エコホテル）環境学習参加者数	2,943 人/年	3,235 人/年	3,450 人/年	3,205 人/年	C	3,015 人/年	D	16.0%	自主企画の「親子工作会」や「小学生の施設見学」などを通じて、ごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供し、また、廃材を使った紙漉き体験を楽しみながら行うことで、環境意識の向上を図った。	自主企画の各講座の参加者数が増加した一方、小学生等の施設見学者数が減少したため、目標値の達成には至らなかった。	見学者や来館者の増加を目指して、自主企画の内容について検討するとともに、学校やコミュニティ協議会や自治会等を通じて施設見学者を周知し、ごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供し、環境意識の向上を図る。	南部クリーンセンター
No.62 環境保全活動の推進	「いざり山」市民活動支援事業参加団体数	11 団体	17 団体	29 団体	17 団体	D	1 団体	E	▲ 62.5%	平成26年度に要綱改正を行い、遊歩道の整備や早刈り等の里山保全活動を支援している。	事業完了等により申請団体数が減少したため。	令和4年度までで申請団体の事業が完了したため、本事業を終了する。	農林水産課
	「たかまつマイロード」事業認定団体数	113 団体	118 団体	123 団体	127 団体	A	128 団体	A	168.7%	令和4年度においては、前年度に引き続き、市のホームページや広報誌等による周知のほか、小・中学校へ参加依頼を行ったことなどにより、新たに3団体を道路愛護団体に認定したが、2団体が活動休止したことにより、前年度より1団体増となった。		令和5年度においては、前年度に引き続き、市のホームページや広報誌によるPR及び地域コミュニティ協議会や自治会に対する本制度の周知を行うとともに、PR内容の充実を図り、加入団体が増加するよう取り組む。	道路管理課
	公園愛護会の団体数	149 団体	157 団体	160 団体	158 団体	A	158 団体	B	92.0%	新規愛護会設立を促進するため、周辺自治会やホームページなど、広報活動を行った。		新たに公園整備を行う際は、公園愛護会の結成を前段に地元と協議を行い、また、愛護会のない既存公園については、自治会等に結成の呼びかけを行うなど、団体数の増加に努める。	公園緑地課
	廃食用油収集量	6,696 L/年	6,687 L/年	6,832 L/年	5,958 L/年	E				令和3年度に事業を廃止したため、実績なし			くらし安全安心課